

給与支払報告 にかかるとる給与所得者異動届出書 特別徴収

※市 処理欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

平成 年 月 日	給(特別徴収義務者)支(特別徴収義務者)払(特別徴収義務者)者(特別徴収義務者)	所在地 〒	郵便番号				特別徴収義務者 指 定 番 号					
(あて先) 蕪崎市長		名称					個 人 番 号					
		代表者の 職氏名印		印			連絡者の係 及 び 氏 名 並 び に そ の 電 話 番 号	係 氏 名				
給 与 所 得 者				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日以降 退職時までの 給与支払額	退職手当等の 支払額 (支払予定額)	
フリガナ				円	月から	月以降		1. 退職(普・障) 2. 転 勤 3. 休 職 4. 長 欠 5. 死 亡 6. 会 社 解 散 7. 住 所 誤 報 8. ()	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	円	円	
氏名	(旧姓)				月	月		3を○で囲んだ場合は、一括徴収できない理由欄に○を付けてください。				
旧住所	(1月1日現在の住所……必ず記入願います)				円	円			控除社会 保険料額	勤続年数		年
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)								円			

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職 手当等の支払 予定月日	一括徴収予定額 支払予定日ご との徴収予定	合 計 (上記(ウ)と同額)	※市(町村)処理欄	
1. 異動が平成 年12月31日までで、申出があったため(月 日申出)			円	円		
2. 異動が平成 年1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため			円	円		
一括徴収できない理由			円	円		
(○を付けてください)		一括徴収した税額は、 月分で納入します。(納期限:平成 年 月 日)				
1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収税額より少ないため						
2. その他 理由()						

転勤等による特別徴収届出書(左欄外の注意書き2を参照してください。)

月割額 円	給(特別徴収義務者)支(特別徴収義務者)払(特別徴収義務者)者(特別徴収義務者)	所在地	郵便番号				特別徴収義務者 指 定 番 号		
月分から徴収し 納入する。		フリガナ					連絡者の係 及 び 氏 名 並 び に そ の 電 話 番 号	係 氏 名	
		名称					電 話 番 号	電 話	
		代表者の 職氏名印		印			経 理 責 任 者 氏 名		
給与支払方法及びその期日		払込を希望する 金融機関の所在 地 及 び 名 称							

※ 受給者番号

※ 特別徴収義務者 (○を付けてください) 新規 ・ 継続

御注意
1 「個人番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された番号を記入してください。
2 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に
3 付戻し、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に
4 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。
※ 印の欄は、届出者において記入する必要があります。